

## 令和5年度に改良・維持修繕を府中町が担当する県道の路線

道路改良事業関係【担当窓口：府中町建設部都市整備課整備係 TEL082-286-3182】

対象路線 【路線名()内は路線番号】	工事箇所
—	—

※令和5年度の事業予定箇所については、工事箇所欄に箇所名を記載している。

維持修繕関係【担当窓口：府中町建設部維持管理課維持係 TEL082-286-3183】

※ただし、動物死骸処理に関しては 府中町町民生活部環境課環境衛生係 TEL082-286-3242

対象路線 【路線名()内は路線番号】	備考
主要地方道	(84)東海田広島線
一般県道	(151)府中海田線
	(152)府中祇園線
	(164)広島海田線
	(187)浜田仁保線
	(198)向洋停車場線
	(272)上宮町新地線

※ 維持修繕関係の移譲事務の内容

○ 道路施設等維持	
・ 小規模な舗装補修	路面の穴ぼこ等の補修
・ 崩壊土砂撤去	小規模な崩壊土砂の撤去
・ 陰切、倒木処理	陰切、倒木の撤去
・ 動物死骸処理	動物死骸の撤去
・ 油漏れ事故の対応	交通事故に伴う路面のスリップ防止
・ 除草対策	道路法面の除草、張りコンクリート
・ 側溝清掃	側溝に溜まった土砂の撤去
・ 路面清掃	道路面の土砂等の撤去
・ 植栽管理	道路植栽の剪定、施肥、灌水等
・ 道路排水構造物の補修等	側溝等の小規模な補修
・ 凍結防止剤(置塩)の設置	凍結箇所に凍結防止剤の設置
・ 交通止めを伴う応急措置	崩壊土砂の撤去やバリケード等の安全対策
・ 道路照明維持	電球の交換、器具の修繕等
・ その他	上記以外の道路維持補修
・ 道路構造物維持	側溝、擁壁等の補修
・ 付属物維持	ガードレール等道路付属物の補修
○ 交通安全施設整備(二種)	ガードレール等の新設、道路標識の新設・取替え、 反射鏡の新設・取替え、区画線・道路標示の塗替え・引き直し

## 令和5年度に維持修繕を府中町が担当する急傾斜地崩壊防止施設

急傾斜維持修繕関係【担当窓口：府中町建設部維持管理課維持係 TEL082-286-3183】

対象急傾斜(区域)	備考
町内に存する県管理の急傾斜地崩壊防止施設	
町内の急傾斜地崩壊危険区域	

※ 維持修繕関係の移譲事務の内容

<p>○ 急傾斜維持修繕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕</li><li>・ 標識の維持修繕</li></ul>
--